

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	人事給与システム運用支援業務 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ワークスアプリケーションズ	
入札経緯及び結果	2014年1月24日 入札公告	
	2014年2月4日 入札説明会開催	
	2014年3月3日 入札関係書類受領期限	
	2014年3月5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和	○	競争参加資格対象等級を拡大し、全等級を対象とした。
③公告期間の見直し	○	公告日から入札関係書類受領期限までの期間を延長し(2013年度-23日間、2014年度-37日間)、入札説明会からの期間も延長することで、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
④公告周知方法の改善	○	応札可能性のある企業に対して公告した旨をより広く案内した。〈9者に連絡〉
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明書を受領したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 ・既存のシステムのため、コストが見合わないと判断した。 ・COMPANYの保守管理実績がなく、対応が困難である
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
<p>次回は複数年度契約にて入札を実施すると共に、仕様書内容をCIO補佐など活用し改めて精査を行う。 また、引き続き応札が予想される分野の企業等に公告した旨をより広く案内する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、仕様書の精査を行うとともに複数年度契約にて入札を実施する。また、応札が予想される分野の企業等に、公告した旨をより広く案内する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	ジェットロ・ウェブサイト・コンテンツ管理システム保守・改修 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	有限会社ブレイクビーンズ	
入札経緯及び結果	2014年1月22日 入札公告	
	2014年1月29日 入札説明会開催	
	2014年2月26日 入札関係書類受領期限	
	2014年2月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	公告日から入札関係書類受領期限までの期間を延長し(2013年度-23日間、2014年度-34日間)、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し	○	「JetroCMS システム概略」の追加の開示情報として、2013年度は「より詳細な情報が必要な場合は一部のシステム設計書を希望者に開示する」としていたが、2014年度は開示するシステム設計書に何が含まれるかをあらかじめ提示することとした(ワークフロー詳細、テーブル定義書、公開フロント画面および管理画面の関連図など)。
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明書を受領したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定していた業務内容と違って(システムのリニューアルかと思った)。 ・運用開始までに必要なスキルを持った者をアサインすることが難しい。 ・CMSの開発実績がない。 ・Zope/Ploneをベースとする外部向けWEBサイトのCMS開発実績がない。 ・JetroCMSについて経験がない。 ・総合評価落札方式のため、同時期に業務が混み合っていたため準備が整わなかった。 ・複数年にわたり、同一企業が落札しているため落札できる可能性が低いと判断した。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
2014年度にウェブサイトを再構築し新CMSに移行するため、本件と同様の次年度の調達を行わない。 本件で対象としていたアプリケーションは、対応可能な企業が限定的であったが、今後類似案件の調達をする場合には、複数者が対応できるアプリケーションを提案するよう仕様を含めることとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」欄記載のとおり、本件の調達は2014年度をもって終了。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国・地域別情報(J-FILE)コンテンツ管理システム保守・改修 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社CMSコミュニケーションズ	
入札経緯及び結果	2014年1月22日 入札公告	
	2014年1月29日 入札説明会開催	
	2014年2月26日 入札関係書類受領期限	
	2014年2月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	公告日から入札関係書類受領期限までの期間を延長し(2013年度-24日間、2014年度-34日間)、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し	○	「J-FILE CMS概略」の追加の開示情報として、一部のシステム設計書(ワークフロー詳細、テーブル定義書、公開フロント画面および管理画面の関連図など)を希望者に開示した。
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明書を受領したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 ・想定していた業務内容と違っていた(システムのリニューアルかと思った)。 ・運用開始までに必要なスキルを持った者をアサインすることが難しい。 ・Zope/Ploneをベースとする外部向けWEBサイトのCMS開発実績がない。 ・要求実績を満たすことができない。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
今年度実施しているウェブサイト再構築により新CMSに移行するため、本案件と同様の入札は2015年度は行わない。本件で対象としていたアプリケーションは、対応可能な企業が限定的であったが、今後類似案件の調達をする場合には、複数者が対応できるアプリケーションを提案するよう仕様に含めることとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」欄記載のとおり、本件の調達は2014年度をもって終了。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	引き合い案件データベース(TTPP)システム運営支援業務 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	キーウェアソリューションズ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年1月21日 入札公告 2014年1月28日 入札説明会開催 2014年2月18日 入札関係書類受領期限 2014年2月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	公告日から入札関係書類受領期限までの期間(資料閲覧期間を含む)を延長し(2013年度-21日間、2014年度-27日間)、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
④公告周知方法の改善	○	システム関連事業者に入札公告をより広く案内した。(関心が強いと考えられる3者に連絡)
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定から契約開始までの期間を延長し(2013年度-22日間、2014年度-36日間)、準備期間をより長く確保した。
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し	○	同一システムの運用に関する他の調達案件(システム監視・保守管理)と併せて入札説明会を開催し、参加しやすくすることで、より関心を喚起するようにした。
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明書を受領したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 ・既存システムの理解に時間を要する。 ・人員確保が難しい。 ・運営にあたり必要な既存システムの熟知が難しい。 ・システム習熟にハンディがあると考え、参入は難しいと判断した。 ・品質マネジメントシステムの登録をしていない。 ・仕様書に定めるOracle Master(10g以上)の有資格者が社内にはいない。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
公告日から入札関係書類受領期限までの期間を長く確保し、業務等準備期間の十分な確保に努めるため引き続き努力を図る。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告日から入札関係書類受領期限までの期間を長く確保するとともに業務等準備期間の十分な確保に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口真也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	引き合い案件データベース(TTPP)システム監視・保守管理 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	キーウェアソリューションズ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年1月21日 入札公告	
	2014年1月28日 入札説明会開催	
	2014年2月13日 入札関係書類受領期限	
	2014年2月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度2014年度)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	公告日から入札関係書類受領期限までの期間(資料閲覧期間を含む)を延長し(2013年度-17日間、2014年度-22日間)、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
④公告周知方法の改善	○	システム関連事業者に入札公告をより広く案内した。<関心が強いと思われる3者に連絡>
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定から契約開始までの期間を延長し(2013年度-24日間、2014年度-42日間)、準備期間をより長く確保した。
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し	○	同一システムの運用に関する他の調達案件(システム運営支援)と併せて入札説明会を開催し、参加しやすくすることで、より関心を喚起するようにした。
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明書を受領したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 ・見積もりの上で欠かせないシステムの内容把握が難しい。 ・人員確保が難しい。 ・仮に応札するとしても、金額的に落札できるという見極めがつかなかった。 ・運営にあたり必要な既存システムの熟知が難しい。 ・競争参加資格(ISO9001)を有していなかった。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
公告日から入札関係書類受領期限までの期間を長く確保し、業務等準備期間の十分な確保に努めるため引き続き努力を図る。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告日から入札関係書類受領期限までの期間を長く確保し、業務等準備期間の十分な確保に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「貿易実務オンライン講座」システム年間保守 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	エスエイティーティー株式会社	
入札経緯及び結果	2014年1月31日 入札公告 2014年2月7日 入札説明会開催 2014年2月26日 入札関係書類受領期限 2014年2月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	公告日から入札書類受領締切までの期間を延長し(2013年度-22日間、2014年度-25日間)、入札説明会からの期間及び資料閲覧期間も延長することで、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定から契約開始までの期間を延長し(2013年度-20日間、2014年度-1ヵ月)、準備期間をより長く確保した。
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明書を受領したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 ・別会社で作ったシステム上で保守業務を行う前提となっていたため、応札しなかった。既存のシステムを独自システムに移植して保守することは技術的には可能。一方、移植しきれない箇所(テスト結果の履歴を閲覧する機能等)も一部あるので、移植費に加え、その部分の開発費は別途必要となるが、そのような仕様書であれば、内容的には問題なく応札する。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
今年度よりも公告期間を延ばすなど、地道に応札者が増えるような工夫をする。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告期間を長く確保するなど応札者を増やす工夫をする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	会員管理システムの改修・保守 一式	
契約締結日	2014年5月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年4月3日 入札公告 2014年4月14日 入札説明会開催 2014年4月24日 入札書類受領締切 2014年4月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	CIO補佐の助言に基づき、仕様書の文面で用いる用語や説明文をわかりやすく改善する。
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	公告期間を2013年度の2週間から、2014年度3週間へ延長した。
④公告周知方法の改善	○	システム関連事業者に入札公告をより広く案内する。
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		<ul style="list-style-type: none"> ・資料閲覧もしたが、他社開発システムの改修保守はリスクがあるため応札しなかった。 ・条件(プライバシーマーク等)はクリアしたが、自社の開発実績が足りなかった。 ・条件はクリアしたが、他社開発であったため、ノウハウがない。(2社)
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
<ul style="list-style-type: none"> ・公告期間のさらなる延長 ・競争参加資格要件の緩和(2015年度には、「D」を追加する方向で調整したい) 		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告期間を長く確保する。また、競争参加資格要件を緩和する方向で調整する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	貿易・投資相談案件データベース保守・改修 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	JFEシステムズ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年2月20日 入札公告 2014年2月28日 入札説明会開催 2014年3月12日 入札書類受領締切 2014年3月14日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(2014年度)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し		
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		・費用算出の結果、採算が厳しいことから辞退。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
・公告掲載日から入札期限まで21日間(土日含む)あったが、より長くする ・公告時期を早め、落札決定を早めることで、業務開始までの準備期間をより長く確保する。 ・応札が予想される分野の企業等に、公告した旨を広く案内する。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告日から入札関係書類受領期限までの期間を長く確保するとともに業務開始まで十分な準備期間の確保に努める。また、応札が予想される分野の企業等に、公告した旨をより広く案内する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	引き合い案件データベース(TTPP)データ処理・運営補助業務 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ランスタッド株式会社	
入札経緯及び結果	2014年1月17日 入札公告 2014年1月24日 入札説明会開催 2014年2月10日 入札関係書類受領期限 2014年2月17日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し		
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定から契約開始までの期間を延長し(2013年度-1ヵ月、2014年度-43日間)、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し	○	公告期間中の閲覧資料に月例報告書を加え、日常業務の量と内容を具体的に把握できるようにした。
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明書を受領したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 ・人材の確保ができない(例えば英語力ではTOEIC730点以上および同相当を要求)。 ・管理者の業務調整がつかない。 ・仕様書で要件が細かく定義されており、障壁が高いと判断。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
原課としては、公告日から入札関係書類受領期限までの期間を長く確保し、業務等準備期間の十分な確保に努めるため引き続き努力を図る。		
契約監視委員会のコメント		
今年度の入札過程で実施したように過去の実績を開示することは、一者応札の回避策として有効な対策である。また、応札しやすくするため、業務を細分化してはどうか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告日から入札関係書類受領期限までの期間を長く確保するとともに業務開始まで十分な準備期間の確保に努める。引き続き過去の実績を開示するなど業務の量と内容を把握できるよう工夫する。 また、業務の分割については、業務従事者の常時配置を条件としていることから、細分化により代替要員の手配等より多くの従事者を確保する必要が生じ、経費増につながる事が予想されることから業務分割の検討は難しい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「貿易実務オンライン講座」顧客対応等事務局運営業務 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立システムズ・テクノサービス株式会社	
入札経緯及び結果	2014年1月28日 入札公告 2014年2月5日 入札説明会開催 2014年2月19日 入札関係書類受領期限 2014年2月21日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	公告日から入札書類受領締切までの期間を延長し(2013年度-14日間、2014年度-21日間)、入札説明会からの期間も延長することで、応札にあたっての準備期間をより長く確保した。
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果	○	説明会に参加したが応札しなかった企業にヒアリングを行ったところ、以下の回答であった。 ・会社の方針が変わり、入札説明会に来ていた担当者の部署が縮小して担当者も異動してしまったため、応札できなかった。 ・同時期に他の大きな案件の入札があり、そちらに注力したかったため、今回は応札を行わなかった。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
次年度業務の入札のためタイミングが難しいが、可能な範囲で公告時期を早め、応札準備や落札決定を早い時期に行うことができるようにする。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、可能な限り公告時期を早め応札準備および業務開始までの準備期間の確保に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「貿易実務オンライン講座」中国輸出ビジネス編コンテンツチェックおよび質問回答作成業務一式	
契約締結日	2014年4月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社チェイス・チャイナ	
入札経緯及び結果	2014年3月4日 入札公告 2014年3月12日 入札説明会開催 2014年3月20日 入札書類受領締切 2014年3月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(2014年度)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務内容のボリュームを下げ、作業量を減らすことで、少人数体制の事業者でも対応できるようにした。これに伴い、支払い方法も月額単価契約からチャプター毎の単価契約に変更した。
②競争参加資格要件の緩和	○	対象等級をBCDに拡大した。前年度はCDを対象。
③公告期間の見直し		
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	—	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		説明会参加は1社(契約先)のみで、ヒアリング先なし。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
・公告期間を延長し、応札にあたっての準備期間を十分に確保する。 ・新規案内先を開拓し、公告した旨をより広く周知する。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告期間を延長し、応札にあたっての準備期間を十分に確保する。また、新規企業を開拓し、公告した旨をより広く案内する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度(2014年度)入札等実施状況)

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	緊急移送サービス 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社	
入札経緯及び結果	2014年2月5日 入札公告	
	2014年2月13日 入札説明会開催	
	2014年2月24日 入札書類受領締切	
	2014年2月26日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	期間は長めにする
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	—	
⑥業務等準備期間の十分な確保	○	資料作成準備期間を多めにとる
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		世界レベルの緊急移送サービス業務を営む事業者は、極めて少なく、そのうち日本に事業本体をおくところは、2社のみしかないのが現状である。その価格帯はかなりの開きがあり、そのうちの1社が競合他社と比較では、出来ないと判断した模様。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
公告期間や準備期間は長くとれるが、上記理由により入札の対応には限界がある。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、可能な範囲で公告期間や業務開始までの準備期間を長く確保するよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国内宅配 一式	
契約締結日	2014年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本通運株式会社	
入札経緯及び結果	2014年2月12日 入札公告 2014年2月19日 入札説明会開催 2014年3月3日 入札書類受領締切 2014年3月3日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し		
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し	○	新しい業者への声掛け
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		仕様書等の条件を確認したが、価格競争に応じる意思がないため。料金体系が変わり、運送料(固定額)+燃料費(変動額)の二本建てでの料金体系になったため、ジェトロの単価設定(固定額)での入札に応じることが難しくなった。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
引き続き、新しい業者への声掛けを続ける。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、新しい企業を開拓し、公告した旨をより広く案内する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	最近の北朝鮮経済に関する調査 一式	
契約締結日	2014年10月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	東アジア貿易研究会	
入札経緯及び結果	2014年8月28日 入札公告 2014年9月4日 入札説明会開催 2014年9月16日 入札書類受領締切 2014年9月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	入札説明会から入札書類受領締切までの期間を、2013年度の1週間から、2014年度は12日間に延長した。
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		説明書配布先、説明会参加も1者だったため、ヒアリング先なし。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
・公告時期を早め、業務履行期間をより長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
対象等も含め入札方法を検討してはいかがか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、公告時期を早め、業務履行期間をより長く確保するよう努める。また、入札方法については状況に鑑み検討していきたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	15	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	「The demand for and impacts of solar lamps in Bangladesh(2nd year) (バングラデシュにおけるソーラーランタンの需要とインパクト測定)」に関する海外委託研究 一式	
契約締結日	2014年6月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	Gana Unnayan Kendra(GUK)	
入札経緯及び結果	2014年5月15日 公募公告 ー 説明会なし(公募要領はウェブサイト掲載) 2014年6月5日 公募関係書類受領期限 2014年6月13日 採択決定	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し		
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	ー	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保		
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		
特に改善の取組を実施しなかった理由		① 本調査は2013年度に実施した調査のフォローアップ調査であり、仕様書等の変更は、研究目的達成のため不可能であった。 ② 事前準備及び調査実施に要する期間を考慮すると、スケジュールがタイトであるため、公告期間の延長はできなかった。
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
・2015年度は、同案件の実施予定なし。 ・今後同種の調査を実施する際には、開発途上国であるバングラデシュにおいて、家計調査を実施できるノウハウ、実績、資金力等を持つ調査機関等は限られているものの、実行可能な別の調査会社を探し、公募への参加を呼び掛けることを考えたい。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対するコメントは特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」欄記載のとおり、本件の調達は2014年度をもって終了。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
案件番号	16	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	世界の国別・商品別貿易動向のデータ作成・加工 一式	
契約締結日	2014年5月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人国際貿易投資研究所	
入札経緯及び結果	2014年4月10日 入札公告 2014年4月17日 入札説明会開催 2014年4月24日 入札書類受領締切 2014年4月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容(平成26年度(2014年度))		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の記載を2013年度に比べてよりわかりやすくした。また対象品目数を減らし、受託者の作業量を削減した。
②競争参加資格要件の緩和		
③公告期間の見直し	○	検討したが、本契約の委託内容と関連する出版物「世界貿易投資報告」制作に係るスケジュール上、2013年度と同様の公告期間に設定せざるを得なかった。
④公告周知方法の改善		
⑤電子入札システムの導入	-	
⑥業務等準備期間の十分な確保		
⑦業務等履行期間の十分な確保	○	契約締結から中間納品日までの期間を2013年度と比較してできる限り長くし、十分な業務履行期間を確保することを検討した。しかし本契約の委託内容と関連する出版物「世界貿易投資報告」制作に係るスケジュール上、2013年度と同様の業務履行期間に設定せざるを得なかった。
⑧その他の見直し		
⑨2014年度入札等実施後のヒアリング実施状況及び結果		
2014年度の入札等実施状況を事後点検した結果、今後の改善取組として講ずることとした措置		
仕様書の見直しを継続して行う。前年度の成果物の一部を仕様書のなかに載せるなど2014年度に比べて応札者にとってよりわかりやすいものになるよう改善するとともに、対象品目を精査し、受託者に求める業務作業量の適正化に努める。		
契約監視委員会のコメント		
上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」に対し、前年度の成果物を例示するのは一者応札回避の為にも有効な策である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
2015年度入札においては、上記「今後の改善取組として講ずることとした措置」のとおり、前年度の成果物を提示するなど応札者にとり分かりやすい内容となるよう改善するとともに業務内容を精査するなどし仕様書の見直しを行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
中村信男委員長、尾花真理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員(50音順)		

(注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方の案件があることから、一部案件については審議に参加しない。